

個人情報ファイル簿

1 個人情報ファイルの名称	介護保険認定調査票（特記事項）	
2 実施機関の名称及び個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	実施機関名 市長 組織名 介護保険課	
3 個人情報ファイルの利用目的	介護認定審査会の判定資料とし、及び適切な介護に係る情報の提供をするため	
4 記録項目	1 調査対象者の保険者番号・被保険者番号 2 認定調査に係るもの ア 身体的機能・起居動作に関連する項目について イ 生活機能に関連する項目について ウ 認知機能に関連する項目について エ 精神・行動障害に関連する項目について オ 社会生活への適応に関連する項目について カ 特別な医療について キ 日常生活自立度に関連する項目について ク 調査対象者の家族状況，居住環境，日常的に使用する機器・器械の有無等	
5 記録範囲	介護保険申請者	
6 記録情報の収集方法	<input type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外（認定調査員による訪問調査）	
7 要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない	
8 記録情報の経常的提供先	指定居宅介護支援事業者，介護保険施設等	
9 開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	（名称）水戸市福祉部介護保険課及び水戸市情報公開センター （所在地）水戸市中央1丁目4番1号	
10 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
11 個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電子処理ファイル） <input type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）

	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
12 備考		

注 この表で「法」とは個人情報の保護に関する法律を、「政令」とは個人情報の保護に関する法律施行令をいう。